

予算統計について (解説)

1. 図書館予算について

附属図書館の予算は、文部省から配当される図書購入費(図書館資料費)、図書館運営費、および学内予算の一部から補充される経常経費である。なお、学内措置分は、図書購入費(図書館資料費)と図書館運営費の両方に補充されているが、ここでは、図書購入費のなかで明らかにする。

2. 全学図書館(室)決算について

全学図書館(室)決算は、大学図書館実態調査票を集計したものであるが、大学決算との比率をみると、大学決算の3.1%でしかない。全学の資料費の合計にいたっては、大学決算比1.2%である。

大学基準協会の「大学図書館基準」(1952年)によれば、図書館の総経費は大学の経常費総額の4%以上とされており、私立大学ではこの基準に示された比率を維持しているという。しかし、国立大学では1975年以降、この基準を下回っているという(注1)。このことは、本学においてもあてはまる。

3. 附属図書館決算について

附属図書館決算は、大学決算比で0.7%である。全学図書館決算比では、22%を占めている。

図書館資料費は、附属図書館決算の20.9%であり、うち図書購入費は、図書館資料費の32.4%である。図書購入冊数は、4,684冊であり、受入冊数の33.8%にあたる。

図書購入冊数のうち継続物は20.5%あり、金額

において41.8%を占める。これは、昨今の出版状況(単行書より、叢書物ならびに講座物で出版されていく出版社の経営戦略)を反映しているものであるが、学生用図書購入費が減額された今年度においては、新刊の単行書の購入にしわ寄せが来たと考えられる。因に、平成元年度は、図書購入冊数は6,597冊であり、受入冊数の86.3%を占めた。図書購入冊数のうち継続物は16.7%あり、金額において30.2%であった。

以上のことから、図書購入費が減額され、購入図書が減ってきたうえに、継続物が増える傾向にあって、新刊単行書の購入にしわ寄せがきており、蔵書に新鮮さがなくなってきているといえる。

他方、雑誌購入費(逐次刊行物、視聴覚資料、電子資料を含む)は、図書館資料費の27.1%(外国雑誌センター分を除く)を占め、今後増える傾向にある。なお、外国雑誌センター分は図書館資料費の40.1%を占める。

4. 文部省配当・学内措置分の比率について

附属図書館図書館資料費のうち、文部省配当分64%に対して、学内措置分は36%となっている。平成元年度では、文部省配当分69%に対して学内措置分は31%であった。いわゆる「持ち出し」が増えてきているといえる。

(注)

1. 図書館はいま：白書日本の図書館1992，日本図書館協会，1992，p. 106

(図書受入掛)

あとがき

本誌では毎年本館の利用統計についての記事を掲載してきました。本年度は、「まえがき」にあるように、これまでの詳細な統計を見直して、よりコンパクトで有効な統計を作成したこと、これに予算統計を加え、本誌の特別号として発行することにしました。

一方、本学においても、大学の自己点検と自己評価に向けて委員会が発足しましたが、本館としてもこれからその項目を設定し、点検・評価を開始しようとしています。すでに、いくつかの大学図書館において、図書館白書や年次報告の形で自己点検や自己評価が行われていますが、本学においても今回の統計を手がかりとして、点検・評価

を盛り込んだ年報を作成する計画です。

また、この3月には、国大図協の自己評価基準検討委員会により、点検・評価のためのガイドラインが作成されました。したがって、今後はこれを参考にしながら、本学の図書館についてのガイドラインを設定していく必要があります。

年報は、こうしたガイドラインに基づいた自己点検・自己評価を含むと同時に、これからの図書館運営に有効な統計やその分析を内容とするものでなければなりません。来年度にはこれを実現するために、ワーキンググループを組織して検討をはじめの予定です。